

2025 (R7) 年度採用 日本学術振興会 特別研究員、海外特別研究員 の募集及び 特別研究員奨励費の応募について

標記事業の募集が開始されました。研究室内で申請希望者に周知をお願いします。

前回より、「特別研究員の申請」と同時に【特別研究員奨励費】への応募が必要となりました。特別研究員奨励費を必要とする場合は、必ず応募手続きも行ってください。

申請時は機関一括承認となり個別承認は行えません。以下の機関承認日時以降は受理できませんので、必ず期日までに最終版のアップロードを完了してください。

1 募集区分・学内締切・募集要項（特別研究員申請および特別研究員奨励費共通）

事業名	学内締切※ ¹	JSPS 本締切※ ³	募集要項・申請書様式の入手先
特別研究員 (DC・PD)	5月13日(月)	6月3日(月) 17時	https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sin.html
特別研究員 (RPD)	4月22日(月)	5月13日(月) 17時	https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_sin.html
海外特別研究員	4月22日(月)	5月13日(月) 17時	https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html
海外特別研究員 (RRA)	4月22日(月)	5月13日(月) 17時	https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html
特別研究員 (CPD)	新規募集停止 https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_sin.html ※参考※		

※1：機関が設定した提出期限、※2：機関がJSPSへ提出（承認）する日、※3：JSPSが設ける最終提出日

2 特別研究員 申請書類の作成・提出

(1) 申請手続の流れ

STEP 1 ログイン用の ID・パスワードの取得	<p>日本学術振興会の電子申請システムにて申請書類の作成・提出を行います。 ログイン用のID/パスワードを未取得の場合は（学内締切の1週間前までに） 登録申請書を提出</p> <p>※昨年度までに発行されている方は不要です。</p> <p>http://www.yokohama-cu.ac.jp/res_pro/res_exps/jsps/j-pd.html</p>
STEP 2 公募要領等 DL	<p>日本学術振興会のホームページで公募要領と応募内容ファイルをダウンロード （学振 HP）</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/22_startup_support/download.html</p> <p>※申請書作成要領を確認のうえ申請書情報を入力完了後、①評価書の作成依頼②申請内容のファイル登録③特別研究員奨励費の応募調書 の入力が可能となります。 （申請手続きの流れ）</p> <p>https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-pd/data/recruiting/2_tetsuduki.pdf</p>
STEP 3 応募書類の 提出	<p>学内締切※¹：</p> <p>・4月22日／特別研究員（RPD）・海外特別研究員・海外特別研究員（RRA） ・5月13日／特別研究員（DC）・特別研究員（PD）</p>

”	<p>日本学術振興会電子申請システムにて提出 http://www-shinsei.jsps.go.jp/topyousei/top_ken.html ※提出後、事務確認で不備等のある場合は差戻します。申請書作成支援内容（STEP4の希望者）と事務チェック内容の両方を反映させた最終版を再度アップロードして下さい。</p>
STEP4 申請書作成支援	<p>詳細については、後日ご案内します。</p>
STEP5 本締切	<p>機関承認日^{※2}（機関一括承認日）： ・5月10日 / 特別研究員（RPD）・海外特別研究員・海外特別研究員（RRA） ・5月31日 / 特別研究員（DC）・特別研究員（PD） 本締切^{※3}（機関承認を経て申請到達完了している状態）： ・5月13日17時【厳守】 / 特別研究員（RPD）・海外特別研究員（RRA含む） ・6月3日17時【厳守】 / 特別研究員（DC）・特別研究員（PD） ※不備なく確実に応募を行うため、本締切の前稼働日に機関承認^{※2}を行います。 必ず機関承認日の正午までに申請書最終版のアップロードを完了してください。 ※機関一括承認となるため個別承認は行えません。（機関承認^{※2}後の修正・提出不可）</p>
STEP6 研究倫理教育の受講	<p>APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）を受講してください。採択採用内定後、交付申請前時にまでに受講が必要です。 大学ホームページに所属毎の受講申込方法を記載しています。 https://www.yokohamau.ac.jp/res_pro/outline/kenkyuhi_elearning.html</p>

(2) 申請書作成支援

詳細（STEP4）につきましては、後日ご案内いたします。

(3) 採択申請書閲覧サービス

これまでに採択された申請書で、応募者のご許可をいただいたものを閲覧できます。

閲覧場所

- （八景キャンパス）本校舎 1階 研究推進部
- （福浦キャンパス）看護棟 2階 M207（旧食堂）
- （鶴見キャンパス）講義棟 1階 事務室
- （舞岡キャンパス）事務室
- （センター病院）本館 5階 管理部総務課（庶務担当）

* 持ち出し・コピー・撮影不可です。

3 全募集区分共通の注意事項

- (1) 申請時は日本学術振興会の募集要項、作成要領（または記入例）を必ず確認してください。
- (2) 採用内定時に、研究倫理教育の受講が必要です。APRIN eラーニングプログラムを受講してください。
 PD、RPD、海外特別研究員に応募する方は、以下のページに申込方法が記載されています。
https://www.yokohama-cu.ac.jp/res_pro/outline/kenkyuhi_elearning.html

4 科研費（特別研究員奨励費）の募集について

特別研究員に申請される方は、「科学研究費助成事業—科研費—（特別研究員奨励費）」に応募することが可能です。

応募書類の作成・提出についても、特別研究員の申請に使用する「研究者養成事業電子申請システム」より

作成・提出（送信）を行います。

(1) 学内提出期限

・各募集区分の学内締切^{※1}までにご提出ください。

※特別研究員の申請書と同じく学内期限を過ぎてからシステムへ提出された申請書類については、事務確認を行うことができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 提出書類作成の注意事項

- ・ 受入研究者の所属情報について申請書の情報があらかじめ記載されます。内容に誤りがある場合は「受入研究者情報を変更する」を選択し修正してください。評価書作成者が評価書を提出した後に修正した場合、評価書が未提出の状態に戻ります。再度、評価書の提出操作を依頼してください。
- ・ 応募区分について
研究計画上、応募総額が A 区分（全申請者必須）の応募総額を超える必要がある場合は B 区分を選択のうえ、A 区分の研究計画との相違点（追加的に行う研究内容）を簡潔に記入してください。

4 問い合わせ先

八景・鶴見・舞岡キャンパス、センター病院

八景キャンパス 研究推進部 研究基盤課 研究費管理担当（青野・山本）

Tel: 787-2078・8923 E-mail: kaken@yokohama-cu.ac.jp

福浦キャンパス・附属病院

福浦キャンパス 研究推進部 研究基盤課 医学系研究費管理担当（有賀・坂）

Tel: 787-2510 E-mail: fkenkyu@yokohama-cu.ac.jp

申請書閲覧に関する問い合わせ先

研究・産学連携推進センター URA 部門

TEL: 350-8208（内線 3530） E-mail: yku_ura@yokohama-cu.ac.jp

特別研究員（DC、PD）

1 採用区分（詳細は、募集要項を必ずご確認ください。基準日はいずれも 2025 年 4 月 1 日時点）

DC1	博士後期課程 1 年、医学系 4 年制の博士課程の 2 年
DC 2	博士後期課程 2 年以上、医学系 4 年制の博士課程 3 年以上
PD	博士の学位を取得後 5 年未満

2 提出書類（電子申請システムで提出）

申請書類の構成		備考
1	申請書情報	電子申請システムで入力
2	申請内容ファイル	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式（WORD）で作成し、電子申請システムにアップロード
3	評価書	DC：現在の研究指導者、PD 申請の場合：2 名の評価者 ※PD の評価者 2 名のうち、1 名は採用後の受入研究者、

	(電子申請システム上で評価者が作成)	残り1名は応募者の研究をよく理解している研究者としてください。
4	特例措置希望理由書 (PDに応募する方で、博士課程在学時の研究機関を受入先として選定する場合)	電子申請システムで入力 ①身体障害、出産、育児等の理由により出身研究機関以外の研究室で研究に従事することが困難な場合 ②研究目的・内容、研究計画等から、出身研究機関以外の研究室に変更することが困難な場合
5	特別研究員奨励費応募調書 (特別研究員奨励費に応募する方)	電子申請システムで入力

3 応募における注意事項

- (1) 採用後に研究を行う予定の機関から応募 (ただし DC1 は、現在在学する大学院又は出身の大学院)
- (2) PD は博士課程での研究の単なる継続ではなく、**研究環境を変えて**博士課程での研究を大きく発展させ、**新たな研究課題に挑戦するため、研究機関の移動が求められています。**

PD 申請資格審査のガイドライン及び過去の申請資格審査状況 (必ずご一読ください。)

申請資格審査状況ホームページURL https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsa.html



特別研究員-RPD

1 提出書類 (電子申請システムで提出)

	申請書類の構成	備考
1	申請書情報	電子申請システム上で入力
2	申請内容ファイル	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式 (WORD) で作成し、 電子申請システムにアップロード
3	評価書 (電子申請システム上で評価者が作成)	評価書 1 : 研究中断前の受入研究者、現在の受入研究者、 採用後の受入研究者のいずれか 評価書 2 : 応募者の研究を良く理解している研究者
4	特別研究員奨励費応募調書 (特別研究員奨励費に応募する方)	電子申請システム上で入力

2 応募における注意事項

- (1) 申請は、採用後に特別研究員として研究を行う予定の機関から行ってください。

- (2) PD とは異なり、研究機関の移動は要件にされていませんが、大学院在学時の所属機関以外を受入研究機関とすることが推奨されています。
- (3) 申請資格※応募者の年齢、性別は問いません。
- ① 2025年4月1日時点で、博士の学位を取得している（申請時は見込みでも可）
 - ② 2024年4月1日時点で未就学児を養育しており、その子の出産または育児のため、2011年10月1日から2024年3月31日の間に6週間以上研究を中断した方 または 出産又は疾病や障がいのある子を養育したため、2013年4月1日から2024年3月31日の間に、6週間以上研究を中断した方
 - ③ ①,②いずれにも当てはまらず、2024年4月2日以降申請期限までに出産（予定可）又は育児のため2023年10月1日から2025年3月31日の間に6週間以上研究を中断（予定）した方
 - ④ 日本国籍を持つ方、日本に永住を許可されている外国籍の方

海外特別研究員

1 提出書類（電子申請システムで提出）

申請書類の構成	備考
1 申請書情報	電子申請システム上で入力します。
2 申請内容ファイル	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式（WORD）で作成し、電子申請システムにアップロードします。
3 評価書	電子申請システム上で入力します（評価者が作成）。 評価者：応募者の研究を良く理解している研究者
4 受入意思確認書	電子申請システム上で入力します（受入研究者が作成）。
5 研究・職歴等別紙	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式（WORD）で作成し、電子申請システムにアップロードします。（※申請書情報の「⑨研究・職歴等」に全事項を記載できなかった場合のみ作成）

2 応募における注意事項

- (1) 博士の学位取得後の年数制限
2025年4月1日時点で博士の学位取得後5年未満（申請時には見込みでも可）
- (2) 職歴
2025年4月1日時点で大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が、過去通算して5年未満

海外特別研究員 RRA

優れた若手研究者が結婚、出産、育児、看護、介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援するための制度です。

1 提出書類（6の証明書のみ紙で、その他は電子申請システムで提出。）

申請書類の構成	備考
1 申請書情報	電子申請システム上で入力します。
2 申請内容ファイル	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式（WORD）で作成し、電子申請システムにアップロードします。

3	評価書	電子申請システム上で入力します（評価者が作成）。 評価者：応募者の研究を良く理解している研究者
4	受入意思確認書	電子申請システム上で入力します（受入研究者が作成）。
5	研究・職歴等別紙	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式（WORD）で作成し、電子申請システムにアップロードします。（※申請書情報の「⑩研究・職歴等」に全事項を記載できなかった場合のみ作成）
6	証明書	①研究中断等の理由を証明する書類、②中断等の期間を証明する書類 具体的な書類については、募集要項の 5～6 ページ参照

2 応募における注意事項

（1）博士の学位取得後の年数制限

2025 年 4 月 1 日時点で博士の学位を取得後 10 年未満（申請時は見込でも可）

（2）職歴

2025 年 4 月 1 日時点で大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が、過去通算して 5 年未満

（3）研究中断状況

以下のいずれかによる研究中断等の期間が通算 90 日以上

- ① 申請者本人または配偶者の出産または育児
- ② 家族の看護、介護
- ③ 結婚に伴う転居による辞職（辞職時の職が常勤職に限る）